

令和7年9月11日

共 産 党

中小企業への直接支援と最低賃金の抜本的引き上げを
求める意見書（案）

令和7年8月4日に中央最低賃金審議会が答申した令和7年度の最低賃金額引き上げの目安は、全国加重平均で63円増の1,118円となり、ようやく、全都道府県が1,000円を超えた。

しかし、政府の掲げる「2020年代に1,500円」を実現するには、令和7年度を含めて89円ずつ引き上げていく必要があり、目標達成には遠く及ばない。

現在、わずかな賃金上昇では物価上昇に追いつかず、ダブルワーク、トリプルワークで仕事の掛け持ちを余儀なくされる労働者や最低賃金に近い水準で働く人たちの生活は厳しさを増している。同時に、多くの中小企業が、原材料や人件費の高騰を価格転嫁できず、経営難に陥るなど困難を抱え、賃上げに対応できていない。岩手県、徳島県、奈良県、群馬県などでは最低賃金アップと中小企業直接支援をセットで行っている。いまこそ政府が、直接支援に踏み出し、最低賃金引き上げに積極的役割を発揮すべきである。

よって、板橋区議会は、政府に対し、中小企業への直接支援と一日も早い最低賃金1,500円の目標達成を進めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

厚生労働大臣 宛